

各位

UN Women 日本事務所  
特別顧問 山口典子

「女性のエンパワーメントのための指針」のご案内および  
同指針へのご賛同のご依頼について

平素より、国連グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークおよび UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）日本事務所の活動の推進に格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

国連グローバル・コンパクトの10原則は、人権尊重や持続可能な開発の理念を基に定められています。国連グローバル・コンパクトと UN Women は、女性のエンパワーメントに取り組むことこそが、ビジネス向上や開発推進にむけての、重要な戦略であると考えています。そこで、経済活動のあらゆる分野で、女性が活躍できる機会を広げるために、包括的かつ実践的な手引書「女性のエンパワーメントのための指針～平等はビジネス向上のカギ～」を2010年3月に発表しました。

ジェンダー平等に取り組むことによりビジネスの発展を図る企業の実例は、年々増加の傾向にあります。すでに世界中で約220の企業が指針に賛同し、その最高経営責任者が署名を行うことで支持を表明しています。（添付書類（5）参照）日本が先導して取り組みをおこなうことは世界にとって極めて重要です。皆さまのご賛同を心よりお願い申し上げます。

つきましては、下記のとおり、この世界的なイニシアチブへのご参加のご案内として「女性のエンパワーメントの指針」に関する資料をお送りしますので、ご高覧いただき、同指針をご支持いただけますようよろしくお願い申し上げます。

なお、同指針の主旨にご賛同いただける場合は、下記添付書類の**(4)最高経営責任者(CEO)による支持声明へのご署名用紙**にご署名のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 添付書類 (1) 国連グローバル・コンパクト所長ゲオルク・ケルと UN Women 事務局長  
ミチエル・バチエレによる手紙（英語・翻訳文 2010年11月付）(No.1)  
(2) 「女性のエンパワーメントのための指針」の説明文 (No.2)  
(3) 最高経営責任者(CEO)による支持声明文（英語・翻訳文）(No.3)  
(4) 最高経営責任者(CEO)による支持声明へのご署名用紙 (No.4)  
(5) 「女性のエンパワーメントのための指針」賛同企業・団体リスト (No.5)  
(6) UN Women パンフレット

2. お問い合わせ先：

<p><b>【担当】</b> UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）堺 事務所 担当：久保 〒590-0955 堺市堺区宿院町東 4-1-27 UN Women 堺 電話&amp;FAX：072-223-1675 Email：info@unwomen-sakai.org</p>
---